

公益財団法人千里リサイクルプラザ平成30年第4回理事会議事録

1. 開催日時 平成30年11月15日(木)午前10時30分から午前11時30分まで
2. 開催場所 吹田商工会議所会館 2階 第1会議室
3. 理事現在数 9名
4. 理事定足数 5名
5. 出席理事数 6名
西川 俊孝 門脇 則子 山口 耕右 土屋 正治
柴田 仁 原田 勝
6. 欠席理事 小南 康隆 三田 和司 安田 博明
7. 出席監事 中川 孝基 藤原 忠
8. 会議の目的事項
報告事項 職務執行状況報告
 1. 平成30年度上半期事業報告
 2. 平成30年度第2四半期までの決算
 3. 監事監査の状況

9. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭で天野美晴参事が司会となり、本日の議長は定款第37条の規定により西川俊孝理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認と本日の進行

議長は審議に先立ち挨拶を行い、その後、本日の出席理事数が6名で定足数を満たしており、本日の理事会が有効に成立している旨を確認した。続いて職務執行状況報告の前に、大阪北部地震後の対応を始めとする第3回理事会以降のプラザの状況等に関し、7項目に亘って報告を行った。

まず、項目1として、吹田市議会5月定例会への経営状況の報告で誤った資料を提出した件について、第3回理事会における役員各位への説明に引き続いだり、執行役員が個別に評議員各位の元に本件の説明に回り、評議員からは今回のことの教訓とし業務改善に努めてもらいたいとの意見をいただいたことを報告した。また財団事務職員へは再度、緊張感を持って業務に取り組むよう指示し、併せて来年度は新たな会計システムの導入により正確な業務遂行が可能となるよう、事務局で準備を進めている旨を付け加えた。次に項目2として、動画コンテストのカテゴリー変更に伴う、公益財団法人の認定に係る内容変更については、第3回理事会で決議後、所定の手続きを経て所轄官庁の大坂府より変更が認定された旨、報告した。続いて項目3として、第3回理事会において安田理事と小南理事から意見、指摘をいただいた地震等災害時等の危機管理対応に関しては、他の組織の対応について情報収集を実施したこと、ただ所管対象の別による対応の相違もあり、そのまま取り入れることはできないということを踏まえ、見学者の受け入れ状況の把握、対応する職員の安全な場所の見極めや災害時誘導のための導線の確保など、施設管理を行っている破碎選別工場も含めて日常から情報共有を行い、更に訓練等を通じて常に改善を図っていきたいと考えている旨、報告した。小南理事からの災害時のエレベータの緊急停止時等の対応については、破碎選別工場と確認したところ基本はエレベータ管理会社へ連絡しその対応を待つということであったが、大規模災害等の場合、管理業者の迅速な対応は困難と予測されるため、エレベータ籠内部に来館者が取り残された場合は、内部へ通じるインターフォンにより、安否確認の為の呼びかけやサポート、また消防への連絡等、必要な対応を行って

いくとの報告を行った。項目4として今夏の大坂府北部地震や台風による影響により、プラザが1か月以上の閉館となつたため、施設見学予定であった多くの学校、特に小学校からの見学に支障をきたしたことにつき、大半の学校は見学日の振替で対応できたが、吹田市立第二小学校1校のみ調整がつかず、やむなく施設案内のDVDの貸し出しによる対応を余儀なくされたことを報告した。次に項目5として、今後のプラザの事業にも影響のある吹田市資源リサイクルセンターの外壁工事について、プラザ建屋を取り囲むガラス製の外壁が老朽化により、この12月3日から工期6か月をかけ取り外しを含む再建工事が始まるなどを報告した。また、この期間の大半について4階広場の最大約半分が資材置き場として他の使用ができないこと、またB棟5階については工事業者の事務所スペース他として占有される計画となっており、2019年度のプラザの見学を初めとする施設を利用した事業に大いに影響が出ると予測され、より有効なスペースの活用方法やアウトーチで施設外部の利用も検討し来期の事業展開に支障のないように努めたいとの考えを示した。続いて項目6として、本年度の新規取り組み「くるくる環境スクール」について触れ、6か月で9回に及ぶ連続講座の実施に、12名が参加・修了したことを報告した。併せて受講者の中からはその後、市民研究員や施設案内くるくるサポーターに登録いただいた方もあり、市民レベルの取り組みとして今後とも発展させていきたいと発言した。最後に項目7として、ごみ減量と再資源化を進めるためのキーワードであったリサイクルという言葉が、時代の流れとともに3Rの一つである再生利用という狭義の意味で使用される機会が多くなってきたこと、加えてリデュースやリユースへより重点が移行し、推進されつつある現状を踏まえて、プラザとしてもこの流れに沿い、リサイクルプラザという財団名称の改名も含め、リサイクルを再定義し使用することを検討していく方向性を示す報告を行った。

(3) 報告事項

議長が引き続き報告事項の説明をし、代表理事及び代表理事以外の業務執行理事の自己の職務執行状況報告書について事務局から報告した。

- 平成30年度上半期の事業実施概要について上川善一郎主幹及び安田典彦主幹が説明した。
- 平成30年度第2四半期までの決算について中島佳子主査が説明した。
- 監事監査の状況について、平成30年8月7日に第1四半期監事監査、平成30年11月1日に第2四半期監事監査が行われ、適正な処理の確認を得たと中島佳子主査が報告した。

報告が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ、次のような質疑応答があった。

(原田理事)

平成30年度上半期公益財団法人千里リサイクルプラザ事業実施概要で市民工房の見学者数から市民工房3と市民工房5が除外されているが、その理由を聞きたい。

(天野参事)

以前、市民工房3は電機工房、また市民工房5は吹きガラス工房として受託事業での運営がされていた。現在は両工房とも受託事業から自主事業となり、市民工房3はガラス工芸教室、また市民工房5は陶芸教室として運営しているため、受託事業の見学者数合計には含めていない。

(原田理事)

同概要で視察・見学者の応対については海外から2団体が来館されたと記載されているが、どういった団体が聞きたい。

(上川主幹)

本日は団体名等のデータを用意できていないが、1件はJICAからの視察であったと記憶している。JICAは海外の政府関連の環境問題担当者の視察研修として来館されている。

(理事長)

国名等の情報はないか。

(上川主幹)

一般的に東南アジア及び欧州からの視察が多いかと思う。環境問題担当者以外にも海外の一般市民が見学に来館されるケースもある。また今期は地震・台風の影響もあり、国内と同様に海外からの来館も例年より数が減少している。

(柴田理事)

地震等の災害で来館者確保に苦労されたと思うが、休館中を除けば予定通りだったか。

(天野参事)

実践教室への影響が一番で、夏休みにかなりの申し込みがあり、多くを8月に振り替えたが、日程調整の影響で受講者数は減っている。イベントは、地震、台風をうまくそれで開催できたが、後の修繕、修理の影響で少し減少した。ただ9月以降は持ち直してきており、地震による大屋根のガラス工事の影響や、今後の外壁工事の影響も考慮せねばならないが、多くの来館者を呼べるように努力したい。

(柴田理事)

地震の被害等について、修繕費用とか工事の進捗状況については、前回理事会以降、どのような状況にあるのか。

(上川主幹)

大屋根については地震の際にガラスが落下し、今後の危険を回避するために吹田市が費用負担をして残ったガラスの撤去を行った。それ以外の建物内の亀裂やその他被害については、個別に対応いただいており、マルチホールについても修繕がなされた。

(理事長)

今回のガラス撤去による対応で、4階広場は屋外扱いとなった。

(上川主幹)

ガラスの撤去に伴い、降雨時にはそのまま雨水が4階広場の床に落ち溜まってしまうことを避けるため、破碎選別工場で排水用の2本の溝を作っている。今後、イベントで広場を使用することについては、天候に左右されることになり、また溝があることで支障をきたす恐れがあるため、従来通りの使用は難しく対応には知恵を絞る必要がある。

(柴田理事)

予算が確保され、元通りにしてもらえるのであればよいが、メイシアターでは工事がなかなか決まりずに苦労されていると聞く。

(上川主幹)

プラザでも大屋根のガラス撤去後は、そのままとなっており、今後また地震が発生することも想定すれば、元の状態に戻されることはないのではと考えている。

(柴田理事)

排水溝の工事をすることで問題は回避されているのか。

(山口専務理事)

金額等について市から得た情報を補足する。今回の地震では数百枚ある大屋根のガラスの内、15枚が落下した。その後、想定される南海トラフ地震等の危険に備えて、ガラス全数を撤去した。その際に天井に届く足場を組んだが、その費用が1,200万円であったと聞いている。もし大屋根に代わるものを作ろうとすれば、破碎選別工場の試算によると、概算で1億5,000万円地度かかるらしい。

また金銭面に留まらず、これを造作し直すと現行の建築基準法では既存不適格となってしまうとの問題が生じるおそれもあり、吹田市としては費用対効果を考え、簡単に復元するということにはならない。第3回理事会において大屋根の復活に関する要望書を吹田市長宛てに提出したが、吹田市環境部からは現状では難しいとの考えを聞いている。また外壁工事については、プラザ施設も築26年となり、延命工事の一環として行われるものであるが、大規模な足場をぐむことになり多額の費用がかかると聞いている。

(理事長)

大屋根、外壁工事と今後、使い勝手がこれまでとは違ってくるため、工夫を凝らしていく必要がある。

(原田理事)

大屋根のガラス撤去後の対応については、まだ吹田市への要望書に対する正式な回答は帰ってきていないということか。

(山口専務理事)

現状、回答は得ていない。

(原田理事)

厳しいということか。

(理事長)

ガラスを元通りに復帰することは危険となり、大屋根を覆う等のテント他での対応を検討してもらいたいと思っていたが、造作の変更は既存不適格の問題が生じるため厳しい状況である。

(柴田理事)

修繕については既存不適格の法的問題とはならないのか。テントで覆うというのは問題となるのか。

(山口専務理事)

我々の立場として、テントでの対応という方法もあるのではと話をしているが、吹田市が具体的に検討するという状況には至っていない。ガラスの復帰であれば、法的には問題は生じないと思うが。

(原田理事)

再生成果品について聞きたい。販売数が181点あるが、これは実売数なのか。

(天野参事)

実売数である。

(原田理事)

販売した物について、後から壊れたとか動かなくなったりとかの苦情はないのか。

(天野参事)

今年度は聞いていない。プラザ設立以来では過去に自転車のペダルが外れたような事例が2件程あったと記憶している。販売成果品については保険に加入しており、何かあればカバーできる体制となっている。

(原田理事)

因みに再生自転車の販売価格帯はいかほどか。

(天野参事)

防犯登録代金600円を含めて、大体1,000円から6,000円くらい。外観等が新しい再生品に注文が集中している。

(土屋理事)

プラザの自主事業である千里エコフェスタに関して理事各位のご意見を伺いたい。世間ではES

GとかSDGsとかに注目される時代となってきており、千里エコフェスタにも企業に協力をいただき大がかりな出展を得て感謝している。ただ課題として1つには大企業以外にも中小企業の参加数増を図っていくこと、他には出展いただいた企業については、実際に市民を相手としたときの働きかけのノウハウがまだ上手く行き渡っていないことがある。後者についてはブースが設置され、企業の商品が展示され、説明を行う担当者がいても、その前を通る人たちを呼び止めてどうこうするところに至っていない。企業の意識開発、向上をどう進めんらえればよいのかというのが、この地域の課題として残る。SDGsについては、近畿経済産業局が今年3月だったと思うが、関西プラットフォームを立ち上げそこに300幾つの企業が参加しており、全体の流れは出来ている。これを我々の地域社会、即ち吹田市、この千里地区にどうやって根付かせたらいいのか知恵を拝借したい。

(柴田理事)

吹田産業フェアでも環境関係の出展があり、勿論、くるくるプラザの千里エコフェスタにも出展されている企業が多い。ただ吹田産業フェアでも、お祭り的な要素が多く、子どもを含む来場者に楽しんでもらうということで、B to Cで言えば、飲食販売、若干の衣料販売や生活用品が中心となっているのが実情である。他の一般企業は、B to Bのビジネス、また環境関係では企業間の商談が主である。即ち一般市民相手のビジネスチャンスというより、市民サービスやPR的な要素が強い。そのため社員を派遣し一日勤務させることになるイベントでは、集客の絶対数が多いものがターゲットにならざるを得ない。吹田産業フェアでは何万人かの来場者が見込まれるため、企業も参加している。今後は政治家の方々へも協力をお願いし、積極的に支援活動をいただくことも有効な方法ではないかと思う。また企業の中には、社員は派遣できずとも、景品供出とか手間のかからない範囲で協力してくれるところはあるのではないか。ブースを出して社員を派遣するというのは、環境問題の重要さは認識しつつも、企業経営を行う立場においては経費面で費用対経済効果を念頭に置かざるを得ず申し訳なく感じている。

以上をもって質疑応答を終え、議長は午前11時30分に閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

平成30年11月15日

理 事 長 西川 俊泰

監 事 中川 孝基

監 事 藤原 忠